

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : ローカル・ガバナンスの政策実践研究
 機関名 : 立命館大学
 主たる研究科・専攻等 : 政策科学研究科政策科学専攻
 取組実施担当者名 : 見上崇洋
 キーワード : 地域協力、政治過程、行政学、政策シミュレーション、財政学

1. 研究科・専攻の概要・目的

(1) 研究科の概要

立命館大学大学院政策科学研究科は1997年に開設された政策科学研究科修士課程(1999年度より博士課程前期課程)、1999年に開設された政策科学研究科博士課程後期課程からなり、両課程とも政策科学専攻の一専攻で編成されている。

本研究科の教員組織は、前期課程においては36名の専任教員(教授27名・准教授9名)、後期課程においては38名の専任教員(教授29名・准教授9名)によって構成され(平成19年5月1日現在)、博士課程後期課程における研究指導については教授職にある専任教員が担当している。

平成19年5月1日現在の在籍学生は、博士課程前期課程(収容定員80名)は65名(定員充足率81%)、博士課程後期課程(収容定員45名)に対し23名(定員充足率51%)である。在籍学生のうち、留学生は前期課程で12名、後期課程で2名であり、社会人学生は前期課程で3名となっている(後期課程は0名)。

(2) 人材養成目的

本研究科は、現代社会が遭遇する様々な政策課題の構造的な理解を可能にする社会科学の知見を生産し、かつこの知見を具体的な社会環境を前提とした課題解決のための実践知へ彫琢できる人材の育成を教学理念としている。これは、高度な学術的訓練の上に生産される研究知と現実の政策過程の下で経験的に堆積される実践知の融合と言い換えることができる(立命館大学大学院学則)。一般に人文社会系の分野においては、学術研究の成果は学界内部での循環をもって完結する傾向が強かったが、本研究科が目指す研究知と実践知の融合といった考え方は、学術研究の成果そのものを社会の諸部門が抱える課題解決の開発へと転用できる総合的力量を有する研究者—知識基盤社会が求める「新しい研究者」の養成を目指す

ものである。

(3) 教育研究活動の状況

この理念を実現するために必要なのは、教育研究活動そのものの社会化・協働化である。一般にわが国における研究者養成は、指導教員と学生との個人主義的でパーソナルな関係にもとづくことが多く、ときにこうした研究者養成のあり方が教員・学生の関係を閉鎖的で徒弟制的なものへ変質させるだけでなく、研究課題と現実社会との接点を稀薄化させ、指導の系統性の欠落と指導責任の曖昧化といった事態を生み出すことさえあった。とくに、現実の社会動態の批判的な記述・説明の力量と未来社会の創造力を育成する社会科学の分野において、このような事態が生まれることは大学院教育によって致命的である。

このような課題意識をもとに、本研究科においては、1997年の開設以来、大学院における教育課程の中心をなす研究指導を「リサーチ・プロジェクト」として展開してきた。「リサーチ・プロジェクト」は、3~5名程度の教員によって構成されると同時に、それは単なる授業単位(クラス)ではなく、今日的な政策課題にそれぞれの専門領域の視点から関心をもつ教員によって編成される研究単位(研究共同体)でもある。それぞれの研究単位は、3~5年で完結する共通の研究課題をもち、学内外の研究資金を得て研究活動を行なう。大学院学生は、このような研究共同体への参加を通じて研究活動を行ない、複数の教員から研究指導を受けることになる。

プロジェクト型研究活動への参加を通じた大学院教育は、政策過程の重層性、政策争点のリンケージ、政策価値の多元性などへ視座を必要とする政策科学研究の基本条件を提供するだけでなく、研究者としてのトレーニングの初期段階から協働に立脚した研究活動を遂行させることで、プロジェクトマネジメントの力量形成に大いに寄与してきた。

また、研究指導のプロセスそのものが絶えず組織的検証の下におかれていることも本研究科における教育研究活動の特色である。研究指導科目「リサーチ・プロジェクト」のユニット（クラス）が共通の研究課題をもちつつも、それぞれ専門領域を異にする複数教員によって構成されていること自体が、教員・学生間の個人的関係に研究指導プロセスを閉鎖させない仕組みとして機能しており、各セメスターにおいて研究科全体で、大学院学生それぞれの研究活動の進捗と研究指導のあり方を確認するためのワークショップが公開で開催されている。これは、大学院学生の側からすれば研究交流の機会であり、教員の側からすればFD活動としての意味をもつ。

本研究科在学生の研究課題は多彩である。しかし、課題解決プロセスと解決オプション開発へ向かう実践性といった収束点をもつ研究指導のあり方は、学生に多様なキャリア形成の可能性を開いている。2001年に最初の博士号（甲号）を授与してから7年が経過したが、この間、7名の国公立大学・短期大学専任教員、3名の私立大学教員を輩出してきた。そのほか、国際機関研究員、民間企業・民間非営利団体・公的機関の職員や政治的公職者を目指す者など、幅広い人材を育成してきている。また、外国語（英語）による学位取得プログラムを導入し、2004年度よりJDS（留学生無償支援事業）、2007年度よりインドネシアリネージュ事業および国費留学生の制度により、多くのアジア諸国の留学生を受け入れ、日本人学生と積極的な研究交流を進めていることも本研究科の特徴である。

2. 教育プログラムの概要と特色

本教育プログラム「ローカル・ガバナンスの政策実践研究」は、以上に述べた本研究科の教育研究活動のさらなる実質化を意図したものである。大学院教育の実質化ということで、本研究科がとくに着目し配慮したことは、政策科学研究の特性である。政策科学の研究課題は、現実の社会過程において生起する具体的な政策課題・争点を研究対象・素材としながら、その解決プロセスの改善及び解決オプションの開発へと向かう実践的な知見を提示することにある。本教育プログラムの編成にあたって、課題・争点発生「場所（locus）」に着眼し、その「場所」において利用・動員可能な諸資源の協働スキームの構築実践である「ガバナンス」を主題としたのはそのためである。

(1) ケースリサーチによる研究指導の標準化

研究対象・研究素材を具体的な「場所」とその社会環境の下で生起する政策課題・争点に定位させながら、学知としての一般性・普遍性を探求する研究スタイルの確立は、わが国においてはなお歴史の浅い政策科学研究にとって急務の課題である。大学院学生が研究課題としてとりあげる政策課題・争点は様々であるが、そうした課題・争点にみられる特殊性は、課題解決プロセスの動態分析（政策過程の重層性、争点リネージュ、政策価値の多元性）といった共有された関心に貫かれている。ケースリサーチは、課題・争点の具体性に配慮しながら、一般化可能な学術的知見を獲得するアプローチとして最適であり、こうした観点からケースリサーチを研究指導の標準化のための旋回軸として設定した。

争点・課題の発生と認知、解決オプションの開発と選択（決定）、実施、評価の各フェーズからなる政策過程の動態を観察・記述することが研究の出発点であり、そうした観察・記述の反復を通じて、政策過程の動態分析の視点が形成される。したがって、ケースリサーチを積み重ねることが、学位請求論文の執筆へ向けたスケジュールの主要な構成要素となる。4頁に示したのは、本プログラム申請時の履修プロセスの概念図である。

(2) オンサイト・プログラム

ケースリサーチの積み上げを基礎とした研究指導を具体化するために、本プログラムでは、政策課題・争点発生「場所」——研究フィールド——を学生に提供する支援策としてオンサイト・プログラムを実施した。これは、本研究科が地方公共団体・民間団体等と学術交流協定および学生の実習派遣のための覚書を締結するなどして、連携関係を構築し、政策現場としてのオンサイトでのリサーチを学生に進めさせるための方策である。

このようなリサーチを中心とする研究指導を実現するために、本プログラムにおいては学生の現地（オンサイト）への実習派遣を支援する制度が提起された。本プログラムが提起する実習派遣制度は、一般的なインターシップ派遣とは異なっている。実習派遣が学生によるケースリサーチの遂行と成果に有機的に結びつく制度的枠組みをもつ派遣支援の制度であることが特徴である。

政策過程内在型のケースリサーチを実践的に展開するためには、地方公共団体・民間団体等といった連携のパートナーとの関係構築のみならず、課題解決プロセスのアクターとの間で情報・経験・研究の交流を可能にする空間が必要となる。このような観点から、本プログラム

では、オフキャンパスの研究拠点ラボの設置を提起している。

(3) 政策情報アーカイブ (POLICY BASE) の構築

オンサイトにおけるケースリサーチが研究指導の内容と方法に関係する側面であるとすれば、政策情報アーカイブ (POLICY BASE) の構築は、大学院教育の機能的刷新を意図したものであり、オンラインで利用可能なアーカイブの構築は、そうした刷新の中軸をなすものである[4 頁の概念図参照]。

研究活動はその最終的な成果物である学術論文・学術図書を生産する途上で、様々な情報・データ・中間的成果物を生み出す。サーヴェイリサーチにおける質問票やその集計表および解析結果、インタビュー調査の記録などがそれにあたり、本プログラムが研究指導の出発点として位置づけるケースリサーチの成果も中間的成果物の一つである。POLICY BASE は、収集され生産されたこれらの知識資源の相互利用を促すシステムであり、このシステムを通じて大学院における教育研究活動そのものを一種の循環プロセスの上に再構築する仕掛けである。

これらの知識資源の循環として想定されるのは、①大学院教育の場における内部循環(教育資源への転用)、②政策アクターを中心とする大学外の社会的諸分野への循環である(社会貢献資源への転用)。知識資源は学生・教員の間で相互利用されるだけではない。政策課題・争点とその解決オプションの開発に関係する知見と経験はその社会的に活用されるポテンシャルをもつ。とりわけ、社会的活用の可能性に着目したことの意味は、課題解決に関わる教育研究活動を社会貢献へと連鎖させる構想にある。

(4) 研究の国際化

具体的な地域を発生源とする政策課題・争点を政策過程への内在によって研究し、その成果を課題解決プロセスにおいて活用する力量をもつ人材の養成は、高等教育機関がとりこむべきグローバルな課題である。したがって、ローカルな課題解決に焦点をすえた本プログラムは、研究の国際化といった視点を必然的にもつことになる。

研究の国際化は、教育研究活動とその成果の国際的な発信力の強化を通じて、海外の研究者・学生に強い訴求力をもつ教育研究資源の構築(留学生にたいする「吸引力」の強化)を意味する。本プログラムの下で研究指導を受ける学生の多くは、日本の地域政策事例を研究素材として選定するが、そうした日本における政策事例の着

実なリサーチに立脚した研究成果こそ、国際的に発信されなければならない。

このような観点から、本プログラムにおいては、研究成果の国際的発信を教育研究活動の中で日常化するために、外国語による学術ライティングを指導する授業科目を開講するとともに、外国語ライティング・サポート室の設置を提起した。

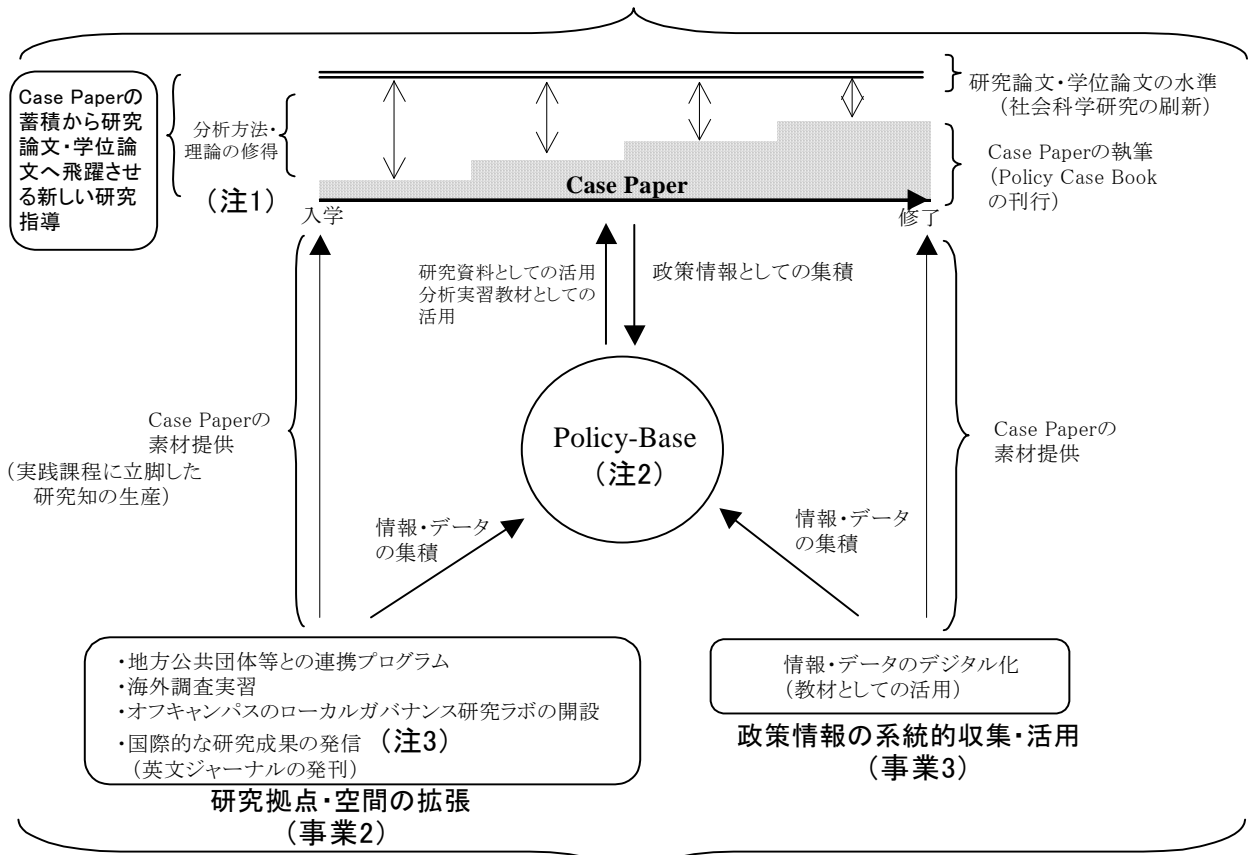
(5) 学位取得までの研究指導の系統化

本研究科においては、本プログラム採択以前から、複数教員が担当する研究指導科目「リサーチ・プロジェクト」を中心に、組織的・系統的な研究指導を制度化してきている。前期課程にあつては、各セメスターで開講される「リサーチ・プロジェクト (I・II・III・IV)」(各4単位)のうち、IVを含む3科目12単位が必修となっており、第2セメスターおよび第4セメスターにおいては、研究科担当教員および在籍学生のすべてが参加するワークショップにおいて研究報告を行なうことが義務づけられている。本プログラムが提起するケースリサーチの積み上げによる学術研究の遂行は、「リサーチ・プロジェクト」における研究指導の中に組み込まれるものであり、「リサーチ・プロジェクト」の各ユニットで、オンサイトとの連携がはかられ、ケースリサーチの成果についての検証とその結果は、この科目の単位認定と連動させられる。

後期課程においては、従来、毎年度のワークショップにおける研究発表を前提に、学位請求論文の提出に際しては厳格な要件が定められている(公表された3本の副論文の提出、内覧会での発表、受理審査、主査1名および副査3名以上の審査委員会における論文審査と口頭試問、公聴会での発表など)。本プログラムの採択にあわせて、学位取得にいたる日常的な研究指導をさらに系統化するために、単位制度を導入し、研究指導科目として「リサーチ・セミナー」(申請時の名称は「リサーチ・ラボ」を開講する。

4 頁に示す履修プロセスの概念図が示しているように、学位取得にいたる系統的な教育課程の創出を目標として、本プログラムは、①研究知と政策実践を架橋する人材の育成、②研究拠点・研究空間の拡張、③政策情報の系統的収集・活用の三つの事業から構成されており、これら三つの事業を具体化するための方策が、本項目の(1)~(5)で述べた教育研究活動である。

RP/RLにおけるプロジェクト型研究による指導
 -研究知と政策実践を架橋する人材の育成-
 (事業1)



プログラムの達成目標

- ・政策領域における研究指導の標準化(ケースメソッドの導入)
- ・ローカル・ガバナンスの実践的研究(Learning by Doing)
- ・研究教育の実践性の高度化・国際化
- ・政策情報・政策事例の循環システムの構築 (研究業績⇔研究資源⇔教材)

(注1) RP(リサーチプロジェクト)・RL(リサーチラボ)は、それぞれ前期課程・後期課程におけるプロジェクト研究型の授業単位である。

(注2) 事例研究と事例分析が研究の出発点となる。前期課程・後期課程を通じて学生は事例分析(Case Paperの執筆)を重ねることで研究論文・学位請求論文に到達することになる。Case Paperと研究論文の差異は、分析の方法と理論の洗練度であり、内容における一般性・普遍性の有無である。階段状の図の横軸は入学から学位論文執筆までのクロノジカルな推移を示すとともに、研究業績のタイプの違いを事例分析と理論研究の配分比率の差異として示すものでもある。

(注3) Policy-Baseは、本研究科がすでに稼働させている研究教育データベースを下に、Case Paper、政策情報、政策データなどを新たなコンテンツとして組み込んだオンラインの研究教育ツールである。これは、研究・教育プロセスとデータベース構築の一体化を目指すものである。

(注4) 研究成果の国際的な発信に際して、大学院教育システムの一環として、研究業績の外国語化のスキルを修得するプログラムを導入する。「政策科学研究特殊講義(アカデミック・ライティング)」の開設および外国語によるライティング・サポート室の設置、そのための専門スタッフの配置がこれにあたる。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

① ケースリサーチによる研究指導の標準化

研究指導の標準化をめざして、本プログラムの採択直後から、次のような教育課程改革に着手した。

第一は、研究指導の標準化の回転軸となるケースリサーチの力量をトレーニングする授業科目の開講である。平成 18 年度後期に、政策科学研究特別講義（特殊講義）として「ケースライティング」を開講し、コーディネーター 1 名のほか、政治学・法律学・経営学それぞれ 1 名による複数教育担当のセミナー形式の授業を行なった。研究素材となる政策課題及びこれを生み出す社会的事象の正確な記述と説明的推理の基礎を修得させ、社会科学の諸分野においてケース（事例）が研究上、どのように位置づけられているのかを学習すると同時に、各受講者の研究課題に応じて、ケース（事例）の記述を実習形式で行なうことが、この科目の趣旨である。平成 19 年度より、この科目は政策科学研究科目の「共通科目」の区分において常設科目「ケース分析」として開講されている。

第二は、ケースリサーチの積み上げを学術的な研究成果の生産に連鎖させるという、本プログラムの基本思想に関わる改革である。前期課程においては、従来の研究指導科目「リサーチ・プロジェクト」の運用方針を変更した。この科目は I～IV（各 semester に配置され各 4 単位）のうち 3 科目 12 単位以上が必修となっており、その単位認定要件としてケースリサーチの成果に相当するリサーチペーパー（日本語 8000 字相当・外国語 2000 語相当）の提出を追加した。これにより修士論文の提出に先立って、学生は 2～3 本のリサーチペーパーを蓄積することが求められるようになった。後期課程においては、3 年の修学年限内に学位取得にいたる道程を明確にするために、単位制を導入し、研究指導科目「リサーチ・セミナー」を新たに開講した。この科目を 3 科目 12 単位修得することが、学位請求論文提出要件に追加され、同科目の単位認定要件はケースリサーチの成果に相当する研究成果報告書（日本語 20000 字相当・外国語 5000 語相当）および政策科学ワークショップにおける研究報告・質疑応答である。

第三は、研究の国際化課題への取組とも連動した改革で、政策事例のリーディング科目（Policy Case Reading）の新設である。これは、本研究科在籍者の 25% 程度を占める外国人留学生向けの「国際開発プログラム」科目（英語開講科目）としても位置づけられ、前期・後期セメ

スターそれぞれに合計 6 つのテーマで開講されている。本プログラムによる補助金によって購入された Kennedy School of Government, Harvard 発行のケース教材（Case Studies in Public Policy & Management）をはじめ日本の政策事例を扱った研究論文等を素材とした討論などを含めたシラバス構成になっている。この科目は、研究成果を教育資源へと循環させる経路の一つを構成するものでもある。

なお、「リサーチ・プロジェクト」各ユニットにおける教育研究活動の記録（年次報告）および政策科学ワークショップの実施状況については、研究科 Web サイトにて公開されている。

② オンライン・プログラムによる学生の実習派遣

実習派遣事業の実施にあたって、プログラム採択直後より、次のような実行計画を策定した。

第一は、オンライン・プログラムによる連携先との学術交流協定および実習派遣に関わる覚書の締結および協力関係の構築である。京都府・京都市・草津市・亀岡市・長野県下伊那郡町村会などの地方公共団体・広域連合組織、きょうと NPO センター、京都行政書士会、立誠学区まちづくり委員会などの民間団体などが連携のパートナーとして位置づけられた。

第二は、オフキャンパスの研究空間としてのラボの確保である。京都市中京区（木屋町ラボ）および京都府宇治市（協働ラボ・うじ）が確保され、それぞれ平成 18 年 10 月および平成 19 年 3 月より教育研究活動拠点として利用が開始された。

第三は、実習派遣の制度化へ向けた事業区分の設定である。まず、派遣事業そのものの区分を行なった。学生による現地リサーチの様態は様々である。研究科が設置したオフキャンパス拠点施設での恒常的滞在による地域団体との協働、連携先スタッフとの共同研究、連携先での政策実務実習など、オフキャンパス拠点への関与形態には相違がある。また、学生が研究課題との関係で任意に研究フィールドを選定するといったケースもある。こうした観点から実習派遣事業を A～D の 4 つに区分した。

第四は、実習派遣制度の積極的利用を促し、これをケースリサーチの成果と結びつけるための制度構築である。説明会の開催、実習派遣の内規・運用細則の制定、申請手続の策定とその周知を行なった。実習派遣に対する経済的支援は、本プログラムの事業推進費によって実施されたが、現地調査の成果（ケースペーパー）の提出と審査を支援の要件とすることで、支援と研究成果を連動させた。実習派遣の実績について言えば、2006 年度後期は

国内 14 地域・国外 7 カ国に 24 名、2007 年度は国内 14 地域・国外 4 カ国に 21 人がそれぞれ派遣され、支援の要件である成果（ケースペーパー）を提出した学生は、2006 年度で 23 名、2007 年度 15 名である。なお、オンライン・プログラム担当者会議を定期的に開催し、各拠点における教育研究活動の現況と成果を、研究科全体で共有する取り組みを行なっている。

③政策情報アーカイブ(POLICY BASE)の構築

前項で述べたように、POLICY BASE 構築の意図は、研究活動が生み出す研究資源の相互利用促進、研究成果の社会的発信と社会貢献資源としての活用であり、教育研究活動のプロセスで生み出され、交換される情報資源をストック化することにある。本プログラムの補助事業によって次のような成果が得られた。

第一に、研究資源をストックし、これをオンラインで活用する情報基盤の整備である。アーカイブ構築に必要なサーバを整備し、全文検索・キーワード検索・カテゴリ検索を可能にする、Web ブラウザによって利用可能なインターフェースを開発した。

第二に、ストックされた政策情報の多様性（テキスト・音声・静止画・動画等）の円滑な利用を保証し、地方公共団体・地域民間団体との協働を進めるために、大学が提供するネットワーク基盤とは別のプラットフォームを構築するために独自ドメイン（policy-science.jp）を取得し、ストリーミング技術の応用等の可能性を開いた。

第三に、教育研究活動に必要なコミュニケーションをオンラインの仮想空間でも展開できるように、Social Networking Service(SNS)を導入し、教員・学生間、学生間、大学・連携団体間での活用実験を行なった。ICT としての SNS の背後で動作するデータベースを活用することで、日常的な教育研究活動や社会団体との交流の記録が系統的に蓄積され利用可能になった。

④教育研究活動の国際化

本項目①で述べた政策事例リーディング科目の新設の他に、次のような改革を行なった。第一は、研究成果の国際的な発信を学生の研究プロセスに恒常的に結びつける方策である。本研究科では、学生の研究活動の進捗状況を研究科全体が組織的に確認・共有するワークショップ等を実施してきている。修士論文・博士論文はもとより、これらワークショップの際に提出される報告概要、リサーチペーパー、研究成果報告書を含め、研究科に提出される研究成果等のすべてに外国語によるタイトル・アブストラクトの添付を義務づけた。

第二に、国際的な発信の恒常化を支援する教育課程改

革を行なった。2006 年度後期から開講された政策科学研究特別講義「海外調査英語演習」は、英語圏の大学・研究機関への留学に必要な研究者としての英語運用能力の修得を目的とした科目である。「アブストラクト・ライティング I・II」は、研究成果物のエッセンスを完結な英語で表現するスキルを修得するための科目である。また、大学院教育の新しい試みとして「政策実践外国語」を開講した。これは、研究力の向上と教育力の向上が表裏の関係にあることに着目し、基礎学部における外国語ライティング授業の TA 業務を実習の場として位置づける Teaching Practicum 科目である。

第三に、外国語ライティングの授業時間外の支援を行なう「ヘルプ・デスク」の開設がある。専任教員のコーディネートの下で嘱託講師および外国語運用能力の高い学生（後期課程・前期課程）を組織化し、学部および研究科学生の外国語ライティングをサポートしている。

第四に、専門的な外国語学術文献のインテンシブなリーディングを行なう科目として「政策外国語特別講義 I・II」を新設した。

研究成果の国際的発信媒体として英文学術誌 Journal of Policy Science の刊行を開始したことを付記しておく。平成 19 年度末時点で 3 巻が刊行されている。

⑤シンポジウム・研究会

「イニシアティブ」事業の趣旨および補助に基づき、次の学術企画等を実施した。

第一は、学術シンポジウムの開催である。これらの企画は研究対象としての「ローカル・ガバナンス」の趣旨と射程を共有すると同時に、研究活動を社会貢献へと連鎖させる発想をもとに大学・大学院の社会的役割を明らかにすることを目的とした。「持続可能な社会をもとめて—新しいローカル・ガバナンスを求めて」（2007 年 2 月 24 日開催・参加者 104 名）は、疲弊する地域の再生戦略の構築に不可欠な研究視角を確認した上で、地方公共団体首長をパネラーとするシンポジウムを組み合わせることで、研究知と政策実践の融合の方向性が確認された。「グローバル時代におけるローカル・ガバナンスの展開」（2007 年 11 月 24 日開催・参加者 96 名）では、米国・フランス・フィンランド・韓国の研究者を招聘し、地域再生がグローバルな課題として展開しつつあることを確認し、ローカル・ガバナンス研究の射程の広がりを確認した。「ローカル・ガバナンスの挑戦—いま、求められる大学の役割」（2008 年 2 月 24 日開催・参加者 137 名）では、本プログラムの研究拠点に関係する地方公共団体首長・民間団体代表者等によるシンポジウムの後、

本研究科学生・担当教員による研究成果の発表が行なわれた。

第二は、オンライン研究拠点における研究会等の開催である。これらは拠点固有の課題に沿った研究会等が随時開催された。研究知と政策実践の融合という本プログラムの趣旨から、連携先団体と学生の間で開催されたマッチングセミナー（滋賀県草津市・京都府山城振興局等）は、実務的な解決課題を素材に研究テーマを構築することに貢献した。

第三は、教育課程改革に関連して、政策科学研究におけるケースメソッドをテーマとする実習派遣とそれに基づく研究会の開催である。本プログラムによる事業の一環として、事業期間内に実施されたケースメソッド関連の学外セミナー（国際基督教大学・慶應義塾大学）にPDフェローを派遣し、その成果を共有し、今後の教育研究活動の発展方向を探求する研究会が開催された。この研究会は、本項目③で述べた SNS 上でその後も継続されており、教員・学生合わせて 26 名が参加している。

(2) 社会への情報提供

本プログラムによる教育研究活動の内容と成果は、ニューズレター(Policy and Governance)及び研究科が運営する Web サイトを通じて行なわれた。

①ニューズレター (Policy and Governance)

本プログラムの採択と同時に Policy and Governance を発刊したが、その意図は二つある。第一は、大学院教育実質化へ向けた本研究科の取組に関する情報を広く社会的に提供すること、第二は、ケースリサーチのエッセンスを掲載することで、学生の成果発表機会を拡大することである。また、研究の国際化への取組の一環として、各号とも日本語・英語の二言語で刊行された。プログラム採択後の平成 18 年 12 月に第 1 号が刊行され、事業が終了する平成 20 年 3 月末までの間に 5 号（日本語・英語版あわせて 10 issues）が刊行されている。

情報の社会的提供の観点から、学術誌『政策科学』の配布先である大学・研究機関のみならず、地方公共団体・民間地域団体等に配布されている。学生の成果発表機会拡大の観点からいえば、Policy and Governance はディスカッションペーパー集としての役割を果たしており、学術論文執筆にいたるプロセスで生み出される研究活動の中間的成果についても、これを公表するに値する水準で執筆する動機づけを学生の間に生み出す効果があり、成果の公表を常に学生に意識させることに成功したといえる。

②Web サイトによる情報提供

本プログラムの採択と同時に、研究科が運営する Web サイト (<http://www.ps.ritsumei.ac.jp/school/>) 内に「魅力ある大学院教育イニシアティブ」のコンテンツを作成した。本プログラムの趣旨、シンポジウム・研究会・セミナー等の企画、上記の Policy and Governance のオンライン版（ダウンロード可）などを、研究科の教育研究活動に関する情報（ミッション、教育課程、リサーチ・プロジェクト年次報告、学位授与状況、受託研究一覧、研究プロジェクト紹介、教員紹介、入試情報、学術誌『政策科学』のオンライン版等）の一つとして発信してきている。ちなみに、政策科学部・政策科学研究科の Web サイトへのアクセスは、24 時間あたりおよそ 1000 件から 1500 件である。

③シンポジウム等

前項目の⑤で述べたシンポジウム企画もまた、社会的な情報提供の媒体であった。これら企画を実施するにあたっては Web サイト上での広報のほか、ポスター等を作成した上で、これを大学・研究機関のほか、地方公共団体・民間団体等にも配布し、広く参加者を募り、シンポジウム等の企画は新聞に報道された。「イニシアティブ」事業とは別に実施された企画（アスベスト公害被害の国内外調査報告企画や地域再生をテーマとした朝日・大学パートナーシップ企画）とあわせて、研究科の教育研究活動の現況と可能性を広く社会に打ち出す契機となった。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

本プログラムが大学院教育実質化のために着眼したのは、一般に人文・社会系の大学院教育においては、相対的に稀薄であると言わざるを得なかった実習的要素を研究指導の旋回軸とする方向性である。技術性が高く、高度専門職業教育と密接な関係にある教育研究分野（法律学、会計学、教育学、医学、薬学等）とは異なり、社会問題や社会的課題・争点を研究主題とする社会科学の領域が、研究指導と有機的に結びついた実習的リサーチの要素を重視してこなかったことは、わが国における社会科学教育の反省点だと言えるであろう。政策科学が社会科学の中で実務的な課題解決プロセスともっとも親和性が高く、研究科開設以来プロジェクト型の研究指導を実施してきた経験の蓄積があったことから、実習的リサーチを「政策過程内在型のリサーチ」の遂行を通じた「研究知と政策実践の融合」を目標とするプログラムを編成

した。

平成18年度後期および平成19年度にわたって実施してきたオンサイト・プログラムの成果を踏まえて明らかになったことがいくつかある。

①研究主体としての学生の役割についての認知

連携先との関係構築について、大学および地方公共団体・民間団体との間でいっそう深い共通理解が必要である。課題解決プロセスに参加する大学院学生の役割は多様でありうるが、学生による研究活動の成果がどのような意味で課題解決の資源となりうるのか。学生の研究課題と実務過程の解決課題は、必ずしも常に共鳴しあうとは限らない。研究の視座として必要な事項が実務プロセスでは不要であるといった場合がないわけではない。これは、わが国において社会科学的知見の有用性についての認知がなお稀薄であることに起因しているものと思われる。

②効果的な実習期間の確保

実習派遣の期間の問題である。上に述べた研究主体としての学生の役割が実務プロセスで認知されるためには、一定長さの実習期間が必要である。政策科学における実習は、実務プロセスから知識・技術を修得するといったものではなく、実務プロセスのアクターとしての役割を果たしつつリサーチを遂行するといった性格をもつ。本プログラムでは主に夏期・春期休業中の実習派遣を行なったが、たとえばセメスターを通じた派遣が可能となるような教育課程の再編成・運用の柔軟化が必要である。

③連携先との互恵的関係の深化

連携先との互恵的関係をさらに展開させる課題がある。これまでも連携先機関には、学生実習の受け皿となり、シンポジウム企画に参加するなどの協力を得てきた。政策科学における研究主体としての学生の役割について深い理解を得るためにも、実務プロセスのスタッフとの関係を恒常化させることで、本プログラムの目標である「研究知と政策実践の融合」を大学と連携機関の互恵的関係へと発展させる必要がある。

(2) 平成20年度以降の実施計画

①地域共創プログラム（仮称）の導入

前項で述べた課題への対応策として、本研究科では、政策過程内在型リサーチの新展開をめざし、「地域共創プログラム」（仮称）を平成21年度より発足させるべく検討が開始されている。政策過程への内在を、実習派遣を超えた水準で実現するために、連携先機関に設置される客員研究職への学生の「就業」へと展開させるのが、そ

の趣旨である。これにあわせて「地域共創事例分析」「地域共創調査法」「地域共創ファイナンス」（いずれも仮称）が新規開講される予定である。

②研究指導ユニットの外延拡大

「研究知と政策実践の融合」を大学と連携機関の相互関係へと発展させるために、連携先機関の職員等を「リサーチ・プロジェクト」および「リサーチ・セミナー」の客員研究員として招聘し、連携先との協働関係における共同研究機能を強化するのがその趣旨である。こうした外延の拡大も上記の「地域共創プログラム」導入に伴う改革の一つである。

③実習派遣支援の継続

事業期間内において事業推進費による実習派遣支援が行なわれた。政策過程内在型リサーチを継続し、中長期間にわたる実務プロセスでの学生のプレゼンスを保證するためには、支援制度の継続が不可欠である。本学では「教育力強化予算」制度の下で、教学改善の計画と効果に応じた競争的な予算配分制度があり、事業終了後も教学改善効果に応じて予算措置がなされることになっている。また、平成20年4月より学内学術団体「政策科学会」にオンサイト・リサーチ支援制度が新設され、引き続き政策過程内在型リサーチへの支援が実施されることになっている。

④その他

政策情報アーカイブ（POLICY BASE）については、基本的な構築作業を受けて、情報・研究資源の公開および非公開のルールの策定と稼働実験および本格的稼働へ向けた作業が行なわれる。あわせて、研究科 Web サイトおよび新ドメイン（policy-science.jp）の連携先機関との共同利用等について引き続き検討・実験を行なう。ニューズレター（Policy and Governance）については、ディスカッションペーパー集としての性格に力点を移行させ、学生による研究活動の中間的成果を積極的に発信する発表の場として版型の変更および増頁等を視野に入れ、これを検討の上、継続的に刊行する。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における評価

【総合評価】

- 目的は十分に達成された
- 目的はほぼ達成された
- 目的はある程度達成された
- 目的は十分には達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

高度な学術訓練による研究知と政策過程の経験的実践知との融合により、知識基盤社会が求める新しい研究者の養成を目的とした、教育プログラムの実施計画は着実に実施されており、大学院教育の実質化に貢献している。特に、ケースリサーチによる研究指導の標準化の試み、オンサイト・プログラムにおける指導方法は、波及効果が期待できる。

情報提供については、ニューズレター発行、ホームページの開設、シンポジウムの実施などにより広く行われている。

これまでの取組からオンサイト・プログラムにおける実習派遣の指導、連携先との関係強化などの課題が把握され、また、新教育プログラムとして大学の支援の下での今後の継続的な取組が計画されていることから、ケースリサーチや研究の国際化などにおける課題を検証し、改善・充実の方策を検討することにより、自主的・恒常的な展開を図ることが望まれる。

（優れた点）

- ・オンサイト・プログラム、実習派遣制度、ケースリサーチによる研究指導の標準化は、実践と理論の両面において、政策科学教育に関する新たな展開を図る優れた教育プログラムとして評価できる。

（改善を要する点）

- ・実務プロセスのスタッフとの恒常的関係の構築に向けた具体的手法の検討、きめ細かな学修指導と学位取得のための体系的な研究指導体制の検討と構築について更なる検討が必要である。
- ・国際的な観点からの教育の成果の具体的評価方法など、大学院学生の研究成果の国際化についての評価の充実が望まれる。